

市川分庁舎における交通窓口業務の変更のお知らせ

令和8年7月1日（水）から市川分庁舎における交通窓口業務は本庁舎に統合されます。

つきましては、令和8年4月1日（水）から本庁舎及び市川分庁舎における受付業務が下記のとおり変更となります。

	～令和8年3月31日（火）	令和8年4月1日（水）～ 令和8年6月30日（火）	令和8年7月1日（水）～
分 庁 舎	<p><受付業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路使用許可関係 ○運転免許関係 ○自動車保管場所証明関係 ・更新 ○駐車禁止除外 ・記載事項変更 ○駐車許可 ・再交付 ○高齢運転者等標章 ・返納 ○制限外積載 ・運転免許証取消 ○設備外積載 （自主返納） ○荷台乗車 ・運転経歴証明書 ○自動車運転代行業 ・臨時適性検査 （認定・変更・廃業） （眼鏡等の条件解除） ○安全運転管理者 ・受験相談 （選任・変更・解任） ・原付試験受付 ○通行禁止道路通行許可 	<p><受付業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ○運転免許関係 ・更新 ・運転免許証取消 ・記載事項変更 （自主返納） ・再交付 ・運転経歴証明書 ・返納 ・更新時講習 ・臨時適性検査 ・受験相談 （眼鏡等の条件解除） ・原付試験受付 <p>※<u>運転免許関係のみの受付</u>となります。</p> <p>※その他の申請は原則、本庁舎での受付となります。</p>	<p>○交通窓口が本庁舎と統合し、<u>左記の交通関係申請は分庁舎での受付ができなくなります。</u></p>
本 庁 舎	<p><受付業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ○運転免許関係 ○道路使用許可 ・更新 （原則、継続のみ） ・記載事項変更 ○自動車保管場所証明関係 ・再交付 ・返納 ・運転免許証取消 （自主返納） ・運転経歴証明書 ・臨時適性検査 （眼鏡等の条件解除） ・受験相談 ・原付試験受付 	<p><受付業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路使用許可関係 ○運転免許関係 （新規、継続の両方） ・更新 ○自動車保管場所証明関係 ・記載事項変更 ○駐車禁止除外 ・再交付 ○駐車許可 ・返納 ○高齢運転者等標章 ・運転免許証取消 ○制限外積載 （自主返納） ○設備外積載 ・運転経歴証明書 ○荷台乗車 ・臨時適性検査 ○自動車運転代行業 （眼鏡等の条件解除） （認定・変更・廃業） ・受験相談 ○安全運転管理者 ・原付試験受付 （選任・変更・解任） ○通行禁止道路通行許可 	<p>○交通窓口の統合に伴い、<u>交通関係申請のすべてが受付可能</u>となります。</p>

※赤字は、令和8年3月31日から市川分庁舎で原則、受付が不可となる申請です。

※青字は、令和8年4月1日から本庁舎で受付可能となる申請です。

御不明な点がある場合は、**鯉沢警察署交通課**にお問い合わせください。皆様の御理解と御協力をお願いします。

(0556-22-0110)